

オーストラリアにおける多文化主義政策について  
(事例調査報告)

一般財団法人 自治体国際化協会 多文化共生部多文化共生課  
主査 本多 佳央  
令和8年1月

## はじめに

本報告書は、自治体国際化協会多文化共生部多文化共生課職員として実施した海外研修（研修先：シドニー事務所、期間：令和7年9月24日～10月23日）を通じて、オーストラリアにおける多文化主義に係る具体的な政策・実践事例を調査した。

世界の国々は、歴史的、社会的、文化的背景がそれぞれ異なる。そのため、それぞれの地域に暮らす外国人への取り組みも、そうした背景をもとに多様な取り組みがなされている。本報告では、研修において実施したインタビュー等を通じて得た事例等を紹介する。

## 目次

はじめに.....	2
第1章 日本の状況について.....	4
第1節 総務省「地域における多文化共生推進プラン」について.....	4
第2節 「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」（令和8年1月23日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定）について.....	4
第2章 オーストラリアの状況について.....	6
第1節 オーストラリアにおける多文化主義の歴史について.....	6
第3章 オーストラリアの事例について.....	7
第1節 オーストラリアにおける多文化医療について.....	7
1 NSW州内の多文化医療通訳派遣制度について.....	7
2 看護師の役割と現場での対応について.....	7
3 オーストラリア国内での多文化医療について.....	8
4 オーストラリア国内での多文化医療の実情について.....	8
第2節 NSW州バーウッド市における事例について.....	9
おわりに.....	11
参考文献.....	12

## 第1章 日本の状況について<sup>1</sup>

我が国における2024年末時点の中長期在留者数は349万4,954人、特別永住者数は27万4,023人で、これらを合わせた在留外国人数は376万8,977人であり、前年末と比べ35万7,985人(10.5%)増加している。また、2024年末時点における在留外国人数の我が国の総人口に占める割合は、我が国の総人口約1億2,380万人(2024年10月1日現在人口推計(総務省統計局))に対し3.04%となっており、前年末と比べ0.3ポイント高くなっている。

### 第1節 総務省「地域における多文化共生推進プラン」について

総務省は、地方公共団体における「多文化共生の推進に係る指針・計画」の策定に資するため、「地域における多文化共生推進プラン」を策定している<sup>2</sup>。平成18年3月に公表された「多文化共生の推進に関する研究会報告書」においては、地域における多文化共生推進の必要性について、次のように記載している<sup>3</sup>。

外国人の定住化が進む現在、外国人を観光客や一時的滞在者としてのみならず、生活者・地域住民として認識する視点が日本社会には求められており、外国人住民への支援を総合的に行うと同時に、地域社会の構成員として社会参画を促す仕組みを構築することが重要である。すなわち、従来の外国人支援の視点を超えて、新しい地域社会のあり方として、国籍や民族のちがいを超えた「多文化共生の地域づくり」を進める必要性が増しているのである。

前述のように、今後、日本の総人口は急速に減少していくことが予想される。グローバル化の進展により、人の国際移動がますます活発になる中で、社会の活力を維持するためには、外国人を含めた全ての人々が能力を最大限に発揮できるような社会づくりが不可欠であり、地域において多文化共生を推進する必要性はより一層高まることとなろう。

### 第2節 「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」(令和8年1月23日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定)について

令和7年11月4日、政府において、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議が設置された<sup>4</sup>。同会議のもとでは、外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議も設置され、令和8年1月14日には有識者会議による意見書が提出された。そのうえで、同月23日には、同関係閣僚会議において、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策が取りまとめられた<sup>5</sup>。

---

<sup>1</sup> 出入国在留管理庁『2025年版「出入国在留管理」日本語版』P20 <https://www.moj.go.jp/isa/content/01454330.pdf> (最終検索日:2026年3月9日)

<sup>2</sup> 総務省「地域における多文化共生推進プラン」[https://www.soumu.go.jp/kokusai/tabunka\\_chiiki.html](https://www.soumu.go.jp/kokusai/tabunka_chiiki.html) (最終検索日:2026年3月9日)

<sup>3</sup> 総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」[https://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota\\_b5.pdf](https://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf) (最終検索日:2026年3月9日)

<sup>4</sup> 首相官邸ホームページ「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/index.html> (最終検索日:2026年3月9日)

<sup>5</sup> 外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議  
[<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/index.html>] (最終検索日:2026年3月2日)

この対応策では、「基本的な考え方」の中で、有識者会議意見書において示された「秩序は社会の土台、多様性は社会の力であり、この両者を両立させることが、真の秩序ある共生社会の道であると考えられる。」との点に十分留意する必要がある、としている。そのうえで、我が国が目指すのは「国民・外国人の双方が安全・安心に生活し、ともに繁栄する社会であることを明確にしておく必要がある」としたうえで、秩序という視点に基づく取り組みと、従来から進めてきた外国人の受入れ環境に向けた取り組みについて、両者の取り組みを着実に進めていくことで、秩序ある共生社会の実現を目指していくとしている。

こうした基本的な考え方のもとで、特に地方自治体に関係が深い取り組みとしては、「外国人が日本社会に円滑に適応するための取り組み」として、現状と問題点・実施中の施策・速やかに実施する施策・今後の課題をまとめ、以下のような取り組みを掲げている。

第一には、日本語教育の充実である。同対応策においては、来日前、大人（労働者）に対するもの、大人（生活者）に対するもの、子供に対するものをそれぞれに分けて述べられている。また、日本語教育が一層必要とされる中、日本語教師の養成・研修及び社会的地位の向上についても言及されている。

第二としては、受け入れ環境整備である。地方自治体において、在留外国人に対して情報提供や相談対応を行う一元的相談窓口を設置していることを踏まえ、地方自治体への支援の一層の充実、国と地方自治体の連携強化を掲げている。

第三としては、外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化である。相談体制の強化については、上述の一元的相談窓口の自治体における運営の支援・国（外国人在留支援センター（FRES C）を含む）との連携などが掲げられている。また、多言語・やさしい日本語化による情報提供・発信を進めることとされている。

第四としては、ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援である。教育の観点からの乳幼児期・学齢期の支援、青壮年期の就労・定着に関する支援、高齢期の実態把握等が掲げられている。そのうえで、共通する取り組みとして、生活をする上でより重要な分野である医療・保健・防災等の分野における、母国語による情報提供や相談対応等の必要性があげられている。

その他として、日本社会の意識情勢、外国人がどのような問題に直面し、どのような支援を必要としているかの把握、環境整備にあたって地方自治体の負担が増加していることを踏まえた対策等が挙げられている。

## 第2章 オーストラリアの状況について

オーストラリアは、2021年の国勢調査によれば、全人口約2,542万人のうち51.5%が海外生まれ、または両親のどちらか（もしくは両方）が海外生まれである。また、人口は年々増加しており、2023年6月時点における前年度比増加率は2.4%となっているが、そのうち移民による増加は約83%に上るなど、オーストラリアでは多文化・多宗教な背景を持った人々が暮らしている。<sup>6</sup>

### 第1節 オーストラリアにおける多文化主義の歴史について<sup>7</sup>

第二次世界大戦後、オーストラリアでは国内の労働力不足を解消するため、主に欧州圏から移民を受け入れるようになった。

1970年代に入り、アジアからの移民も増加する中で、1973年、当時の移民担当大臣が「未来に向けた多文化社会」というスピーチを行い、異なる文化や宗教を持つ人々が共存する社会を目指すことを表明した。

その後、1980年代後半には政府が進める多文化主義政策を疑問視する声が見受けられたほか、90年代には多文化主義に係る論争が激しさを増すなど、多文化主義はより重要な政治的トピックとなっていくた。

21世紀に入り、2017年に発表された政府公式声明「多文化国家オーストラリアー結束と力強さと成功を」では、人種差別を含むあらゆる差別を断じて認めない多文化国家としての決意が表明された。

---

<sup>6</sup> 自治体国際化フォーラム Vol.412（2024年2月号）P12「オーストラリアの先進事例に学ぶ多文化共生」[https://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf\\_412/04\\_sp2.pdf](https://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_412/04_sp2.pdf)

<sup>7</sup> 自治体国際化フォーラム Vol.418（2024年8月号）P22「豪州多文化主義政策交流プログラム～オーストラリアの先進事例に学ぶ多文化共生～」[https://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf\\_418/06\\_genba\\_1.pdf](https://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_418/06_genba_1.pdf)  
（最終検索日：2026年3月9日）

### 第3章 オーストラリアの事例について

#### 第1節 オーストラリアにおける多文化医療について

オーストラリアにおける多言語医療システムについて、NSW州およびシドニー市を例に挙げる。また、医療現場での対応等について、オーストラリア政府認定留学カウンセラーで看護師の岩田真弓氏にインタビューを実施した。

##### 1 NSW州内の多文化医療通訳派遣制度について

NSW州では、州政府所管の公的医療制度の一部として医療通訳派遣サービスが制度化されており、英語を第一言語としない住民であっても、診断・同意・治療の各段階において医療の専門通訳を24時間365日利用できる体制が整備されている<sup>8</sup>。これはHCIS (Health Care Interpreter Service) と呼ばれ、対応出来る言語は各言語の手話も1言語として含めて120言語以上である。この制度は公的医療機関での受診を対象としている。但し、民間医療機関での受診の場合は、病院や個人等で対応することとなる。

通訳者利用の主な場面は、初診・診断説明、インフォームド・コンセント（治療同意）、手術説明、精神治療・カウンセリング、退院指導・服薬説明、出産・母子保健説明等である<sup>9</sup>。

通訳者派遣の仕組みとしては、管轄地域内の公立病院などの公的医療機関の医師や担当者がコールセンターへ電話で予約をし、コールセンターによる派遣調整が行われたのち、予定の時間に通訳者が病院に出向き、通訳を行う<sup>10</sup>。

医療通訳者の人材確保・養成について、NSW州は、当派遣制度運用においては、通訳者の質の担保のため、公的な認証（国家によるNAATI認証）を受け、特別な訓練を受け、医学用語を理解して公的医療システムにも精通した者のみ活用することとしている<sup>12</sup>。

通訳費用については、本人の負担なしで通訳サービスを受けられる。

##### 2 看護師の役割と現場での対応について

NSW Healthによると、看護師は、通訳を必要とする機会についての教育を受け、患者が通訳を要望していない場合でも、看護師の判断で通訳が必要と認識した場合は、患者に対して通訳を手配する責任がある<sup>13</sup>。

---

<sup>8</sup> NSW Government “NSW Health Care Interpreting Services” [https://www.health.nsw.gov.au/multicultural/Pages/health-care-interpreting-and-translating-services.aspx]（最終検索日：2026年1月15日）

<sup>9</sup> NSW Government “Interpreters - Standard Procedures for Working with Health Care Interpreters” [https://www1.health.nsw.gov.au/pds/ActivePDSDocuments/PD2017\_044.pdf] 参照（最終検索日：2026年1月15日）

<sup>10</sup> クレアシドニー事務所「オーストラリアの多文化主義政策」（2011年3月25日クレアレポートNo.358）P69 [https://www.clair.or.jp/forum/c\_report/pdf/358.pdf]（最終検索日：2026年3月9日）

<sup>11</sup> 参考として Sydney Health Care Interpreter Service “Book an interpreter” [https://slhd.health.nsw.gov.au/sydney-health-care-interpreter-service/book-interpreter]（最終検索日：2026年3月2日）

<sup>12</sup> 参考として Sydney Health Care Interpreter Service “Be an interpreter” [https://slhd.health.nsw.gov.au/sydney-health-care-interpreter-service/be-interpreter]（最終検索日：2026年3月2日）

<sup>13</sup> 脚注<sup>9</sup>に同じ

この点、現場においては、看護師が通訳利用を主導し、宗教的・文化的背景を尊重した医療の提供が試みられていて、そのため、患者の情報や宗教観については、直接患者や家族から情報を得て（または聞き）、共有している旨、岩田氏は述べている。

### 3 オーストラリア国内での多文化医療について

オーストラリアの医療政策においては、文化的に安全な看護と実践（Cultural safety care/Cultural safety practice）はオーストラリアで働く看護師の行動規範であり、先住民医療における反省と改善の中で形成され、その後、移民・難民を含む多文化社会に対応する医療政策にも共通原理として適用されているように考えられる<sup>14</sup>。

この点、岩田氏は、以下の旨、述べている。

- ・現代における医療と異文化の尊重がぶつかり、身体の安全性を脅かすときは、看護師が事前に聞き取りをしたうえで、病院では例えば出産時における文化的・宗教的儀礼の実施の有無のように、どこまで異文化的配慮が可能かを相談することになる。組織自体が多文化や異文化に理解があるので、身体の安全性を脅かす場合等の限られた場合ぐらいしか断ることはない。危険がない範囲ではなるべく対応している。
- ・病院内における宗教的配慮の例としては、遺体の取り扱いがあげられる。遺体への対応については、看護師個人の宗教的理解に基づいて実施されることもあり、人による対応の差はあるが、可能な限りの宗教的配慮がなされている。

### 4 オーストラリア国内での多文化医療の実情について

岩田氏は、インタビューにて、以下の旨、述べている。

- ・広大な国土を有するオーストラリアには、医療施設がほとんどない僻地も多い。そこに住む人々の約3割は先住民で、病院や歯科医院、予防接種など医療サービスへのアクセスに限りがある。すべてのオーストラリア人が平等に医療サービスを受けられるように支援するために「フライングドクターサービス」という仕組みがある<sup>15</sup>。
- ・ジェットは国内だけで80機以上あり、日本の場合とは異なり、搬送をするだけでなく、医療チームを現場に派遣しその場で医療を提供することさえある。もっとも、ファーストネイションズ（アボリジナルピープル）は、現代医療や入植者への不信感から、医療機関へのアクセスを好まない傾向があるため、他のオーストラリア国民と同じ程度まで医療を提供することが難しいことがある。

---

<sup>14</sup> Australian Government Australian Institute of Health and Welfare “Cultural safety in health care for Indigenous Australians” [<https://www.aihw.gov.au/reports/indigenous-australians/cultural-safety-health-care-framework/contents/summary>]参照（最終検索日：2026年1月15日）

<sup>15</sup> RoyalFlyingDoctorService[<https://www.flyingdoctor.org.au/>](最終検索日：2026年3月18日)

## 第2節 NSW州バーウッド市における事例について

バーウッド市は、面積が約7平方キロメートル、人口4万4,000人弱のシドニー市郊外にある小規模自治体である。今回、バーウッド市の職員であるBrooke Endycott氏らにインタビューを実施した。ここでは、インタビューで触れられていた移動型多言語子育て支援事業である「Mobile Playvan」事業について紹介する。

同事業は、バーウッド市では2025年で20周年を迎えた<sup>16</sup>。バンに遊具等を詰め、市内の公園で移動式の遊び場を展開する。対象年齢は、0～6歳で参加費は無料である。

特徴として、バーウッド市による直営であること、公園で実施し、無料かつ予約が不要であること、スタッフのバイリンガル対応が可能であること、単なる通訳ではないBicultural support workerが定期的に配置され、文化的理解に基づいた相談ができること、参加者同士で家庭における困りごとの相談もできる空間として設定され、29以上の言語背景を持つ家族が参加していることなどが挙げられる。

同種の事例は近隣の自治体でも実施されているが、NGOやNPO等の地域のコミュニティ団体に委託していることが多いとのことである（シドニー市<sup>17</sup>、インナーウェスト市<sup>18</sup>では委託で実施している）。

---

<sup>16</sup> Burwood Council “Mobile Playvan - 20 Years of Connection Learning and Play” [https://www.burwood.nsw.gov.au/For-Residents/Our-Community/Children-and-Families/Mobile-Playvan]（最終検索日：2026年1月15日）

<sup>17</sup> City of Sidney の委託先 PlaygroupNSW HP [https://www.playgroupnsw.org.au/]（最終検索日：2026年1月15日）

<sup>18</sup> Inner West Council “Magic Yellow Bus” [https://www.innerwest.nsw.gov.au/live/community-wellbeing/childrens-services/magic-yellow-bus]（最終検索日：2026年1月15日）

図3-1 事業の様子 (Burwood Mobile Playvan のInstagramに投稿された写真)<sup>19,20</sup>



<sup>19</sup> 左 : Burwood Mobile Playvan Instagram 2025 年 12 月 10 日の投稿から引用  
[[https://www.instagram.com/burwoodmobileplayvan/p/DSD2\\_qCEITK/](https://www.instagram.com/burwoodmobileplayvan/p/DSD2_qCEITK/)] (最終検索日 : 2026 年 1 月 15 日)

右 : Burwood Mobile Playvan Instagram 2025 年 11 月 18 日の投稿から引用  
[<https://www.instagram.com/burwoodmobileplayvan/p/DRLMEEhkhFA/>] (最終検索日 : 2026 年 1 月 15 日)

## おわりに

岩田氏、Brooke Endycott 氏へのインタビューをはじめ、事例調査を通じて、多文化医療における医療従事者、NGO・NPO の職員、現場で対応する市町村職員など、現場における担い手の存在が重要であることを再認識した。

最後に、研修期間中、本研修に協力いただいたシドニー事務所の方々、快くインタビューにご協力いただいた、オーストラリア政府認定留学カウンセラーで博士（医療福祉ジャーナリズム分野）の岩田真弓氏、ニューサウスウェールズ州バーウッド市 Brooke Endycott 氏はじめ市職員の皆様、本研修にインタビューをお受けいただいた各方面の皆様に、この場を借りて改めて感謝申し上げます。

以上

## 参考文献

- ・ 出入国在留管理庁『2025年版「出入国在留管理」日本語版』P20 <https://www.moj.go.jp/isa/content/001454330.pdf>（最終検索日：2026年3月9日）
- ・ 総務省「地域における多文化共生推進プラン」[https://www.soumu.go.jp/kokusai/tabunka\\_chiiki.html](https://www.soumu.go.jp/kokusai/tabunka_chiiki.html)（最終検索日：2026年3月9日）
- ・ 総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」[https://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota\\_b5.pdf](https://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf)（最終検索日：2026年3月9日）
- ・ 首相官邸ホームページ「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/index.html>（最終検索日：2026年3月9日）
- ・ 外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議[<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/index.html>]（最終検索日：2026年3月2日）
- ・ 自治体国際化フォーラム Vol.412（2024年2月号）P12「オーストラリアの先進事例に学ぶ多文化共生」[https://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf\\_412/04\\_sp2.pdf](https://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_412/04_sp2.pdf)
- ・ 自治体国際化フォーラム Vol.418（2024年8月号）P22「豪州多文化主義政策交流プログラム～オーストラリアの先進事例に学ぶ多文化共生～」[https://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf\\_418/06\\_genba\\_1.pdf](https://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_418/06_genba_1.pdf)（最終検索日：2026年3月9日）
- ・ NSW Government “NSW Health Care Interpreting Services” [<https://www.health.nsw.gov.au/multicultural/Pages/health-care-interpreting-and-translating-services.aspx>]（最終検索日：2026年1月15日）
- ・ NSW Government “Interpreters - Standard Procedures for Working with Health Care Interpreters” [[https://www1.health.nsw.gov.au/pds/ActivePDSDocuments/PD2017\\_044.pdf](https://www1.health.nsw.gov.au/pds/ActivePDSDocuments/PD2017_044.pdf)] 参照（最終検索日：2026年1月15日）
- ・ クレアシドニー事務所「オーストラリアの多文化主義政策」（2011年3月25日クレアレポート No.358）P69 [https://www.clair.or.jp/j/forum/c\\_report/pdf/358.pdf](https://www.clair.or.jp/j/forum/c_report/pdf/358.pdf)（最終検索日：2026年3月9日）
- ・ Australian Government Australian Institute of Health and Welfare “Cultural safety in health care for Indigenous Australians” [<https://www.aihw.gov.au/reports/indigenous-australians/cultural-safety-health-care-framework/contents/summary>]参照（最終検索日：2026年1月15日）
- ・ RoyalFlyingDoctorService[<https://www.flyingdoctor.org.au/>](最終検索日：2026年3月18日)
- ・ Burwood Council”Mobile Playvan - 20 Years of Connection Learning and Play”[<https://www.burwood.nsw.gov.au/For-Residents/Our-Community/Children-and-Families/Mobile-Playvan>]（最終検索日：2026年1月15日）
- ・ City of Sidney の委託先 PlaygroupNSW HP[<https://www.playgroupnsw.org.au/>]（最終検索日：2026年1月15日）
- ・ Inner West Council “Magic Yellow Bus” [<https://www.innerwest.nsw.gov.au/live/community-wellbeing/childrens-services/magic-yellow-bus>]（最終検索日：2026年1月15日）

- Burwood Mobile Playvan Instagram [[https://www.instagram.com/burwoodmobileplayvan/p/DSD2\\_qCEITK/](https://www.instagram.com/burwoodmobileplayvan/p/DSD2_qCEITK/)] (最終検索日：2026年1月15日)
- Burwood Mobile Playvan Instagram [<https://www.instagram.com/burwoodmobileplayvan/p/DRLMEEhkhFA/>] (最終検索日：2026年1月15日)